

事 務 連 絡

平成 31 年 2 月 15 日

都道府県下水道担当課長 殿  
政令指定都市下水道担当課長 殿  
（上記、各地方整備局経由）  
市町村下水道担当課長 殿  
（上記、各都道府県経由）  
日本下水道事業団事業課長 殿  
都市再生機構下水道担当課長 殿

国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部  
下水道事業課 事業マネジメント推進室 課長補佐

下水道工事における安全管理の徹底について  
(転落による死亡事故)

平成 31 年 2 月 4 日（月）、愛知県豊川市発注の汚水中継ポンプ築造工事において、電源ケーブル撤去作業中の作業員が、誤って道路上からマンホール内に転落（高さ約 4.5m）し、死亡するという事故が発生しました。

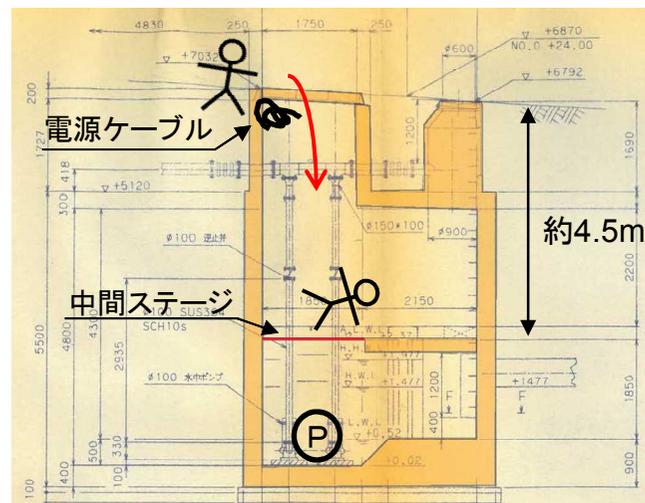
本省にてヒアリングを行った結果、事故当時は、開口部の人孔の周囲に安全柵の設置がなく、作業員が安全帯を使用していなかったことが判明しました。

各下水道管理者におかれましては、開口部への転落防止における安全対策（安全柵の設置等開口部の養生や安全帯の使用による転落防止）を徹底し、事故の未然防止に努めていただくようお願いいたします。

○参考資料：事故発生状況と本来の作業手順（H31.2.4 愛知県豊川市）

## 【事故発生状況】

- 事故当日は、マンホールポンプの新設に伴い、不要となる仮設制御盤や電源ケーブルの撤去作業を実施
- 午前中は、仮設制御盤の撤去、既設コンクリート柱の撤去を実施
- 午後は、電柱表示板の取付作業と電源ケーブルの引抜き作業を実施
- 事故当時、電柱表示板の設置に4名、電源ケーブルの引抜きに1名の計5名にて作業を実施
- 安全柵の設置をせず、また安全帯を未使用のまま、地上から電源ケーブルの引抜き作業を行った結果、誤って道路上からマンホール内へ転落



## 【本来の作業手順】

1. 安全柵の設置  
マンホールの周囲に堅固な安全柵を設置し、安全帯を連結
2. 特殊マンホールの蓋を開く
3. 酸素濃度、硫化水素濃度の測定
4. ケーブルの引抜き、結束作業  
梯子を特殊マンホール内に降ろし、上部で固定  
作業員が人孔内に入り、電源ケーブルを引抜き、束ねる  
搬出用のフックを使い、束ねた電源ケーブルを引き上げる  
作業員が梯子を利用し、地上に出る
5. 特殊マンホールの蓋を閉める
6. 安全柵の撤去

